

農協農業貸出伸長の今日的意義と課題

地域社会農業と農協の役割(2)

特別理事 蔦谷栄一

〔要 旨〕

- 1 農協への批判は根強いが、ここ数年は、農協、農林中金の農業貸出比率が低いこと、リーマンショックで多大の有価証券評価損を発生したことに対する農林中金の資金運用のあり方に向けられている。
- 2 農林中金は預金増加額に対して貸出機会が乏しく、海外での資金運用を余儀なくされてきたが、現時点で資金構造の抜本的変革を議論していくことは現実的ではない。しかしながら本来的分野である農業、地域に資金還元していくことは結果として農林中金に余裕金が集中する構造を若干なりとも緩和することになる。
- 3 農業貸出にかかる問題点・課題は多いが、大きくは次の5つに集約される。事業評価の困難性解消のためのデータの蓄積・活用、不動産担保貸出から脱却しての事業そのものを評価する金融手法の確立、法人化等に対応してのエクイティファイナンスによるサポート、情報提供機能・相談機能の強化、借り手(農業者)と金融機関(農協等)とのコミュニケーション不足にともなう関係性の向上
- 4 こうした情勢に対応して、農林中金は経営安定化計画を策定し、経営の刷新に取り組んできているが、そのなかで農林中金自身の農林漁業金融の強化が打ち出されている。またこれと連動してJAバンク中期戦略が策定されており、「農業メインバンク・生活メインバンク」機能の強化を柱として、本来の事業基盤である農業金融サービス強化が最重点に位置づけられている。
- 5 これら取組みの基本は、認定農業者、集落営農組織、農業法人等多様な担い手の資金需要に対応していくところに置かれている。このために農協、信農連、農林中金、さらには関連会社等も総動員して、さまざまな金融メニューが用意され、担い手金融リーダーも設けられている。これらを活用して貸出伸長、農家経営収支の改善・向上につなげていくステージにきている。
- 6 実際に、農業貸出伸長の成果を獲得していくためには、存在意義や公共性の徹底、経済事業との連携強化を含めての大規模農家・法人対応の強化、農家経営管理支援システムの確立と農業金融センターの充実、訪問活動やPRの徹底による組合員とのコミュニケーション向上、人材育成と地域金融力の維持、経営トップの見識とリーダーシップ発揮等の条件整備が急がれる。併行して農協のあり方についての抜本的議論が必要とされる。

目次

はじめに

- 1 信用事業の推移と現状
- 2 信用事業が抱える問題点
 - (1) 信用事業に対する批判
 - (2) 信用事業が抱える問題点と課題
- 3 現在取り組まれている対応策
 - (1) 農林中金の経営安定化計画
 - (2) JAバンク中期戦略
 - (3) 農業担い手金融の具体的展開

4 地域社会農業と信用事業

- (1) 地域社会農業と担い手
- (2) 地域社会農業と農協

5 農業貸出活性化のための条件整備

- (1) 農業貸出の意義の徹底
- (2) 競争力の確保
- (3) 農業貸出推進体制の確立
- (4) コミュニケーションの向上
- (5) 人材育成・組織等

むすび

はじめに

本誌2009年11月号で、拙稿「地域社会農業における農協の役割と機能～ビジネスモデルからの農協批判への対応～」をとりまとめた。そのあらまは、資材高騰と景気低迷によって農家所得は純減し、農家経営は存続の危機にさらされており、農業所得の確保が大命題となっている。一方では流通も大きく変化しており、こうしたなかで農協の役割なり存在意義が厳しく問われている。このため地域社会農業の確立を基本軸にしながら農協経済事業の見直しを行い、そのベースとして農家経営管理支援システム等への取り組みをすすめていくと同時に、JAグループあげて食品産業等との連携を推進し販売流通機能の強化をはかっていくべきことを中心に展開した。

信用事業についても金融機関相互の競合が激化するなかで協同組合金融の本質が問

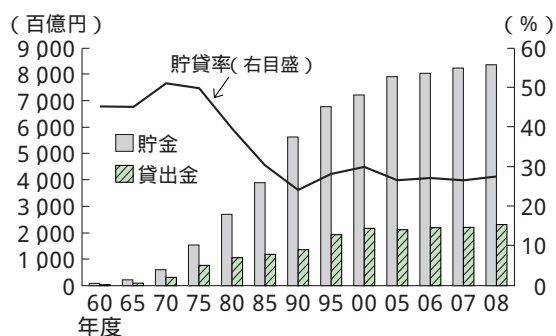
われていると同時に、甚大な痛手をこうむったリーマンショックからの立直りが急がれている。また信用事業に対する批判も根強く、とりわけ担い手への貸出のあり方等についての見直しが求められていることから、これに対応すべくJAバンク中期戦略等が打ち出され、実践に移されつつある。これらを踏まえ、本稿では地域社会農業の確立を農協がプロモートし日本農業の活性化をリードしていく責務を有しているという観点に立って、JAバンク中期戦略等への取り組みにより、円滑な農業貸出とその伸長を実現していくための課題等について整理することをねらいとする。

1 信用事業の推移と現状

はじめに第1図、第2図によって信用事業の現状を確認しておきたい。

第1図を見ると、農協貯金は比較的安定的な伸びで推移している。貸出金は1975年

第1図 農協貯金・貸出金残高の推移



資料 『農林漁業金融統計』より作成
 (注) 貸出金は公庫資金を除く。

頃から増加が鈍化していたが06年以降は住宅ローン、自治体向け貸出の伸長により、再び増加基調となっている。

しかし、第2図に見るように貯貸尻の余裕金が農林中金に集中する構造となっており、農林中金自体も国内での資金運用先は限られることから、運用機会を海外に求めざるを得ない状況に置かれてきたというのが実情である。

こうしたなかで02年に、破綻未然防止システムと一体的事業推進の二本柱からなるJAバンクシステムがスタートし、JAバンク会員の経営健全性確保と金融サービス提供の充実がはかられてきた。JAバンクシステムはJAバンク会員の経営健全性確保には大きく貢献したものの、金融サービス提供の充実が必ずしも貸出伸長には結びつかず、農林中金に余裕金が集中する構造が加速し、海外での運用への偏重を余儀なくされてきた。こうした資金構造を背景に、リーマンショックにともなう保有有価証券での多額の損失により、08年度経常利益は前年度対比9654億円の減少となり6127億円の経常損失が発生した。こうした事態に対

処して1兆9千億円もの資本増強が行われた。

2 信用事業が抱える問題点

ここで農協信用事業に対する批判と、農協信用事業、特に貸出が抱える問題点等について確認しておきたい。

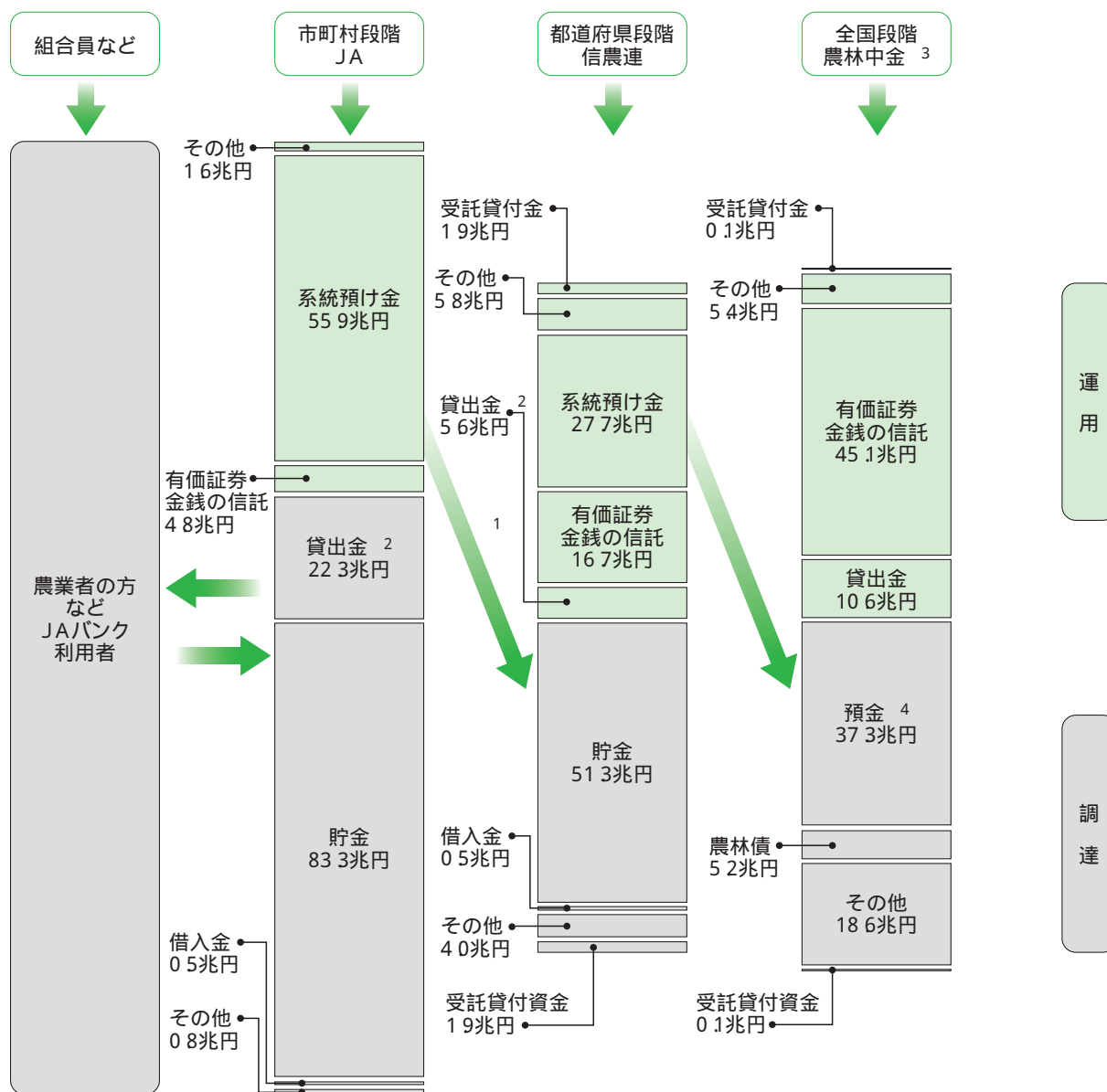
(1) 信用事業に対する批判

農協信用事業についての批判は農協の歴史とともに存在してきたともいえるが、ここではここ数年に絞って、国会レベル等での批判について取り上げる。

08年のリーマンショックにともない地域金融機関に公的資金を予防的に注入できるようにするための金融機能強化法改正にあたって、民主党がJAバンクだけに限って改正案の修正要望、すなわち 公的資金投入時の国会決議、農林中金理事長の処遇情報の開示、政治的中立性の担保、を提出し、衆議院で「厳正な政治的中立性を確保する」との付帯決議がなされた経過があった。この際、民主党がJAバンクだけに異なる扱いを求める理由としてあげたのが、農林中金の農業者や中小企業への貸出割合が低いということであった。

また09年4月の参議院農林水産委員会で、日本共産党の紙智子議員が、リーマンショックで多額の有価証券評価損を発生させたとして、「ハイリスクな投資」の改善とあわせて、農林中金への農協や信農連の増資にともない「農協の中で貸しはがしや

第2図 JA系統組織内の資金の流れ(2009年3月31日現在)



出典 農林中金『REPORT 2009』

- 1 一部の県域では、JAが農林中金に直接預金を預け入れる場合もある。
- 2 JAおよび信農連の貸出金には金融機関向け貸出金は含まない。
- 3 農林中金の残高は、海外勘定を除く
- 4 農林中金の預金は、JA系統以外にも、JF(漁協)・森組系統および金融機関などからの預金も含む。

貸し渋りがあってはならない」と同時に、「農林中金の貸出比率がわずか2割にすぎず、系統団体への貸し出しが5.8%である現状を告発^(注1)」している。

こうした国会での批判とは別にマスコミ等でも農協批判がかまびすしいが、内容が

センセーショナルで話題にもなった山下(2009)の信用事業批判についてみる。「農協は・・・、農業から抜け出そうとしている兼業農家の農外所得や、莫大な農地転用利益を預金として吸い上げた。この莫大な預金は農業が衰退したために農業へはほと

んど融資されず、その7割が有価証券などで資金運用され、大きな利益を生んだ。・・・こうして、“農業”団体であるはずの農協が、農業を衰退させ、農業を犠牲にすることによって発展するという奇妙な事態が生じている。^(注2)

また研究者の世界でも厳しい見方をしている者も多い。田代(2009)は、「(農林中金の金融危機による含み損の表面化にともなう収益力低下や会員への還元も覚束なくなるとして)このような事態は1990年代半ばからとくに強まった金融資本主義、その背景をなす新自由主義それ自体の破綻であるが、そのことは同じ新自由主義の波に乗ってなされてきたこれまでの農協系統の組織・事業再編のあり方そのものに見直しを迫ることになる。」^(注3)としている。

このように批判の主な矛先は、農協にとどまらず、農林中金も含めたJAバンクの農業への貸出比率が低いことと、農林中金の資金運用のあり方に向けられている。

信農連からの農林中金への預金の増加額が大きく、一方、貸出機会は乏しく、貸出に振り向けてバランスさせながら、必要利益を確保していくことは困難であることから、海外での有価証券運用に依存する構造を余儀なくされてきたことは先に述べたとおりであり、この構造自体の抜本的変革を議論していくことは現実的でないことから、本稿では農業貸出を主題に展開する。

農協段階での貸出が伸び悩んできた理由としては、農業収益の低迷にともなう投資需要の停滞、農機具需要等の一巡、

日本政策金融公庫の農林水産事業資金(旧農林公庫資金)との競合等、があげられる。このため住宅ローンやアパート建設資金等への貸出伸長に努めてはきたものの、貸出額さらには貸出比率を大きく増加させるには至らなかった。こうしたことに加えて農協が貸出対応に慎重であったことも否定し難いところである。

(注1) 2009年4月3日付け「赤旗」

(注2) 山下(2009)5頁

(注3) 田代(2009)273頁

(2) 信用事業が抱える問題点と課題

あらためて農業貸出が抱える問題点なり課題について整理しておきたい。本誌2010年4月号の「日本食農連携機構の紹介」で、日本食農連携機構での金融研究会における議論を整理したものが紹介されているが、ここで農業貸出が抱える問題点や課題(一部現状を含む)について、ほぼ網羅されていることから、その要点を筆者なりに整理して取り上げてみる。^(注4)

<金融機関と借りに共通>

- ・借りの論理と貸し手の論理が異なるなかで、農業経営者と金融機関のコミュニケーションがとれていない。

<借りに対して>

- ・農業経営者側の資金調達手段についての知識は限られており、知識を吸収できる機会が必要である。
- ・農業法人が大規模になればなるほど資本政策、資本効率という経営者的な観点が必要になる。

- ・大規模な農業法人の場合は、各金融機関の強みを生かすために複数の金融機関を使い分けているケースもある。
- ・新規就農者は融資を受けるのが現実には難しい。新規就農者をサポートする仕組みが必要である。

<金融機関サイド>

- ・農業融資の問題点として、財務面の脆弱性、事業評価の困難さ、低い収益性、などがあり、このような農業の特殊性を克服していく手法が必要である。
- ・農地の所有と経営が分離する傾向にあるなかで、不動産担保に依存する融資手法は時代の潮流とミスマッチである。事業そのものを評価する金融手法が求められている。
- ・資金の流れと情報の流れはセットでとらえるべきである。資金提供にとどまらず、情報提供機能や経営相談機能が金融機関側に求められている。
- ・金融機関はいろいろなリスクを計量化して与信判断や与信管理を行っている。
- ・金融機関が融資するにあたっては、リスクとリターンと自己資本のバランスが大切であり、リスク・マネジメントが経営の基本にある。
- ・財務諸表を用いた倒産確率の計測は過去のデータに則って行っているが、農業法人については歴史が浅くデータ蓄積がない。
- ・金融機関は倒産リスクを懸念し自己資本重視に、ファンドは成長性に着目し

キャッシュフロー重視の傾向がある。

<その他>

- ・金融機関は、金融監督庁の監督・指導のもとにあり、倒産リスクや保全・担保・引当て等が整合的に説明できるものでなければ融資できないという事情がある。

これをさらに集約すれば、事業評価の困難性解消のためのデータの蓄積・活用、不動産担保貸出から脱却して事業そのものを評価する金融手法の確立、法人化等に対応してのエクイティファイナンスによるサポート、情報提供機能・経営相談機能の強化、借り手（農業者）と金融機関（農協等）とのコミュニケーション不足にともなう関係性の向上、が主な問題点を踏まえての課題となろう。

（注4）鈴木（2010）38～40頁

3 現在取り組まれている対応策

先にみたとおり農協が集めた貯金に対して貸出金の割合が低迷していることは確かであり、農業情勢等からして資金需要そのものが乏しいことは間違いないが、こうした情勢のなかで貸出を伸長させていくにはいくつかの問題点と課題があることも明らかにした。容易ではないとはいえ、客観情勢は、これら課題を克服することによって問題点を解決し農業融資を伸長させ、農業、さらには地域に資金還元を強化していくことを求めており、これが結果として農林中

金に余裕金が集中する構造を若干なりとも緩和することにもなる。

そこで次に、リーマンショックによってこうむった甚大なる影響を乗り越えていくために打ち出された農協、信農連、農林中金の戦略・対応策を見てみる。

(1) 農林中金の経営安定化計画

1兆9千億円もの資本増強を実施する事態を招いたことから、09年度から4年間の経営安定化計画をスタートさせ、経営の刷新に取り組んできている。経営テーマとして、財務運営の見直し、体制整備・機能強化、の二つが掲げられている。

体制整備・機能強化の一環として農林中金自身の農林漁業金融の強化が打ち出されており、「JA・JF(漁協)・森組系統とともに、金融サービスの拡充、出資によるサポート強化、事業展開のサポートおよび農林水産業・環境への貢献を推進し、あわせて会員および農林水産業者と農林水産関連法人ならびに消費者との連携強化を実現することにより、農林水産業の振興、農林水産金融の発展、農村・中山間地域の振興および環境貢献に寄与する相乗効果の実現を目指す」としている。このため09年7月に農林水産環境事業部を設置するとともに、部内にエコ・フードビジネス推進室を置いて系統組織と一般企業との連携強化を推進していくこととしている。また農林水産業融資担当者を150名から200名に増員するとともに、農協・信農連への職員派遣(4年間で50名程度)を計画している。

こうした農林漁業金融への取組努力を前提にしながらも、大量の余裕金を発生する構造そのものを転換していくことは困難であることから、短期売買ではなく満期保有や安定した利益確保を基本スタンスに「より安全性の高い資産ポートフォリオへ」投資を転換していくこととしている。

(2) JAバンク中期戦略

こうした農林中金の経営安定化計画とも連動させながら、2010~12年を対象とする農協、信農連、農林中金を一体化させてのJAバンク中期戦略が策定されている。基本目標として「農業とくらしに貢献し、選ばれ、成長し続けるJAバンク」が掲げられており、「農業メインバンク・生活メインバンク」機能の強化を柱として、「本来的事業基盤である農業金融サービスを最重点に位置づけ、わが国農業のメインバンクとして確固たる地位を堅守し、また、利用者個人の生活における金融取引ニーズに重層的に応え、生活全般のメインバンクの実現をめざす。」としている。「農業メインバンク」機能強化として次のような取組みがあげられている。

グループをあげた訪問活動・サービス提供の集中的な実施～正組合員を中心とした中小個人農業者への農業金融サービスの提供に加え、向こう3年間で全国の大規模農家・農業法人等10万先以上に対して、グループをあげた訪問活動・サービス提供を集中的に実施する。

専門的なニーズへの対応力強化をめざして、県段階の信農連等に「農業金融センター機能」を整備～高度化する大規模農家・農業法人等の専門的なニーズへの対応力強化をめざす。「農業金融センター機能」は「担い手金融リーダー」や農業融資担当者の人材育成、訪問活動のサポートを担うほか、JAと連携して農業法人等大規模農業者への融資・相談対応も行う。

農業資金の商品拡充と農商工連携推進の積極展開～農業法人向けローン商品の拡充などの品揃えの充実を進めるとともに、生産者・JAと加工流通業者とのビジネスマッチング等、農商工

連携推進も積極的に展開する。

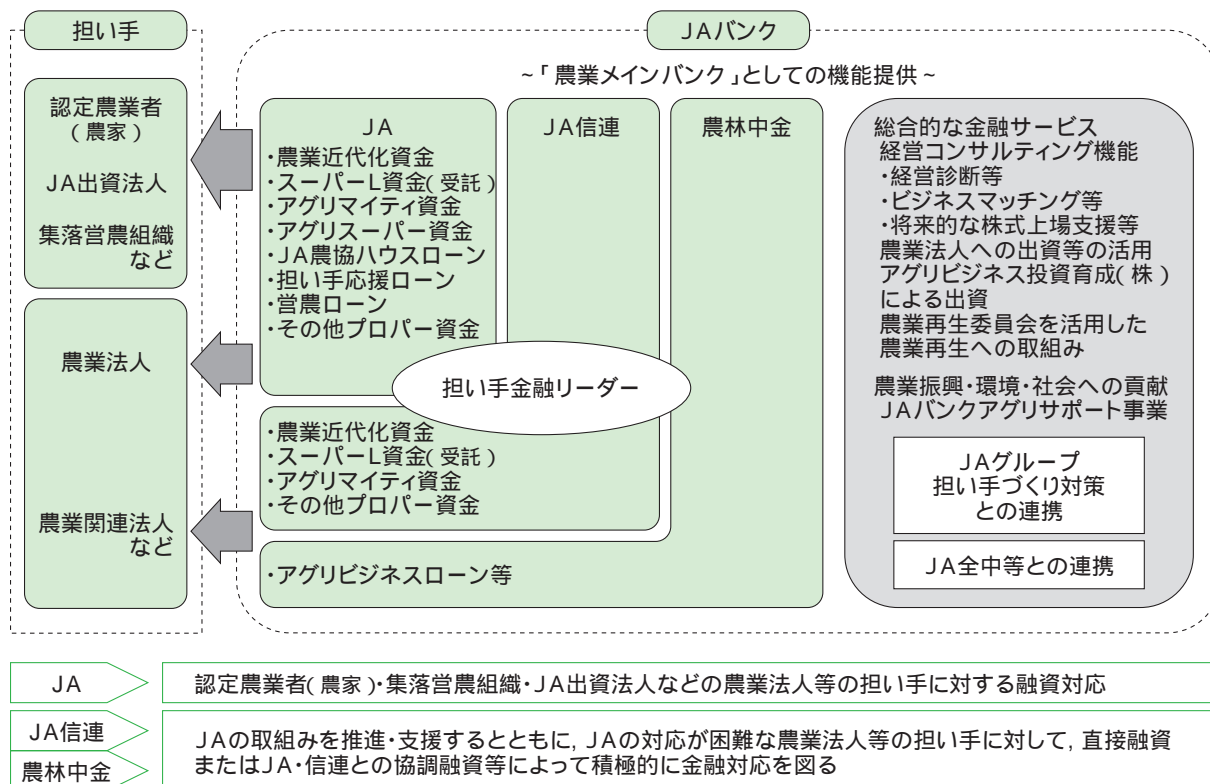
新規就農応援事業（CSR）の開始～将来的な農業の担い手を育成するため、JAアグリサポート事業の一環として、新規就農希望者の育成を行う農家等に対して費用助成する。

(3) 農業担い手金融の具体的展開

こうした取組方策を踏まえて具体的に展開されている担い手に対する資金対応イメージを図示したものが第3図である。

取組みの基本は、認定農業者、集落営農組織、農業法人等の多様な担い手の資金需要に対応していくところに置かれており、このために農協、信農連、農林中金、さら

第3図 JAバンクの担い手金融強化に向けた取組み



出典 JA全中『JAファクトブック2010』
資料 農林中金

には関連会社等も総動員して、さまざまな金融メニューを提供するとともに、担い手の多様な資金需要に対応して相談に乗ることができるよう担い手金融リーダーを設置している。

農協貯金を原資とするアグリマイティ資金（農業生産等の幅広い資金需要に対応）、JA農機ハウスローン（農機具・生産資材購入等の小口の農業生産設備資金に対応）、アグリスーパー資金（水田・畑作経営所得安定対策の対象者への短期運転資金）、担い手応援ローン（JAにおける青色申告支援者等を対象にした運転資金）等の農業資金のほか、農業近代化資金等の制度資金の取扱いも行っており、多様なメニューがそろえられている。

こうした農協における資金対応に加えて、農林中金も農業法人（米の生産・加工・販売、野菜の生産・加工、畜産、園芸等）向けのアグリビジネスローンの取扱いを行うとともに、JAグループと日本政策金融公庫との出資により設立されたアグリビジネス投資育成（株）は、農業法人への出資をつうじて、財務の安定化や対外信用力の向上、円滑な事業承継等をサポートしている。

さらには農林中金の基金拠出によって設立されたJAバンクアグリサポート基金は、厳しい農業経営を支援するためJA農機ハウスローン等の農業関係ローン利子助成事業を行うとともに、農業振興や環境貢献等に取り組む農業法人等に対し、アグリ・エコファンドをつうじた投資事業による資本

提供・育成支援を実施している。あわせて10度から3か年事業として、前述したように新規就農希望者を育成するための研修を行う研修受入先に対して助成するJAバンク新規就農応援事業を開始している。

また、技術力はあるながらも過小資本に悩む農業法人への資本供与を強化していくため、JAバンクはアグリビジネス投資育成（株）が農業法人に出資することをねらいとしたファンドを10年3月に立ち上げている。

こうした直接的な金融活動と連携させて、JAバンク、JA全中、JA全農、JA共済連の4団体の共催による全国規模の商談会を毎年、東京で開催している。09年2月の商談会では、全国の136団体が出展して1000を超える製品の紹介が行われ、系統団体の取引先等約2500名の来場があった。

このように、「本来事業である農業金融分野への原点回帰」に、それぞれの段階、関係会社等も含めて、それぞれの役割を分担して機能を発揮し、また補完し合うことによって、まさにJAグループあげて、かなりの程度に対策が講じられ、実行に移されつつある。特に法人経営体をはじめとする中核的担い手への金融対応の整備に力が入れている。とはいえ不動産担保に依存した融資からの脱却や経営データの蓄積等、残された重要な基本的課題も少なくはなく、またすでに実行に移されつつある施策等をさらに活性化させていくことが求められている。

4 地域社会農業と信用事業

農家の生活を維持し、農業・農村を再生していくために、これらの取組みをなんとしても実効あるものとして展開していかなければならないが、あらためて金融面で支援していく農業をどのように理解していくべきかを地域社会農業との関係によって確認しておきたい。そのうえで次に農業貸出を展開していくに当たって留意すべき事項について記すこととしたい。

(1) 地域社会農業と担い手

筆者は機会あるたびに、先に提示した日本農業のグランドデザインとともに、その目指すべき方向は地域社会農業であることを強調してきた。^(注5)あらためて要点のみ繰り返せば、グランドデザインの基本は日本農業の特徴、すなわち 豊富な地域性・多様性、きわめて水準の高い農業技術、高所得かつ安全・安心に敏感な大量の消費者の存在、都市と農村のきわめて近い時間距離、里地・里山、棚田等のすぐれた景観、豊かな森と海、そして水の存在、を生かしていくところにある。そこでの農業の方向性は、適地適作、多品種少量生産、地域有畜複合経営、持続的循環型農業、長期地域営農計画と多様な担い手、農商工一体の地域づくり、を基本とする。したがってそこで展開される農業の柱は、地域資源の有効活用、特に水田の畜産的活用、集約型農業と土地利用型農業のバ

ランスのとれた組合せ、環境保全型農業、第六次産業化、直接販売・地場流通重視、都市農業の振興、都市と農村との交流、食育(食農教育)、直接支払いによる政策支援、となる。

こうした農業は、各地域での地域社会農業の積上げをつうじて実現されることになる。地域社会農業は「地域社会における生活と農業の一体的な関係を基底として成り立つ地域農業」をいうが、「地域住民の生活の向上と福祉の充実を目標に、その信頼関係を基底とし、地域農業の中核となる農家を組織リーダー、地域社会を形成する兼業農家を補助リーダーとし、さらに非農家も参加して、地域共同体で担うコミュニティ・レベルの農業」を基本的な内容とするものである。

すなわち農家・非農家によって構成される地域住民のコミュニティをベースとし、あくまで一定のまとまりをもった地域レベルの農業を基礎単位とするが、農業のねらいとするところは農家も含めた地域住民の生活の向上と福祉の充実にあり、これを実現していくために専業農家、兼業農家、自給的農家等により持続的循環型で環境にもやさしい農業を地域農業として展開し、こうして生産された農畜産物は地域住民の消費を優先し、地域住民が率先して農業経営を支えていく、そうした農業である。

中長期の地域営農計画を踏まえた農地利用計画にもとづいて営農は展開されるが、ここでの担い手である専業農家、兼業農家、自給的農家は、切り口を変えればビジネス

として農業に取り組むプロ農業者と、楽しみで農業を行う自給的農家に大別される。プロ農業者も積極的に効率化・規模拡大をはかるもの、中小規模ながらも高度技術を生かして集約的農業を行うもの、有機農業や放牧等のこだわり農業に取り組むもの等、その取組内容が分かれる。さらに経営形態も家族経営、法人経営、集落営農等に分かれる。こうした多様な担い手が分担・共生し、農地の集約化もはかりながら、地域農業を維持していくものである。

(注5) 蔦谷(2004)

(2) 地域社会農業と農協

a 基本的考え方

この地域社会農業を前提にした場合、農協はどのように位置づけられることになるのであろうか。

まず、この前提として強調しておかなければならないのは、農業の地域性・多様性を重視していくことからして当然であるが、地域での農業はそれぞれに独自の特徴を有しており、二つとして同じ地域社会農業は存在しない。したがって農業・農村を基盤とする農協の活動も原則は共通しているとはいえ、それぞれに異なり、全国一律的なマニュアルは参考にはなっても、これですべて必要十分な活動の展開が可能になることはありえない。

さて地域社会農業は、農家・非農家によって構成される地域住民のコミュニティをベースとし、農業ばかりでなく生活・暮らし全般にかかわることから、おのずと農協

は地域協同組合的位置づけを持ちながら、職能協同組合的役割を果たすことになる。すなわち地域社会のプロモーターとしての役割を持ちながら、地域農業のプロモーターとして強力な役割を果たしていくことが当然のこととして期待される。

ここでのコミュニケーションは地域住民の自主的・主体的参画があってはじめて形成されるものである。したがって農家と農協との関係も単なる顧客へのサービス提供にとどまるものではなく、農家と農協は協働的關係によって結ばれるものであり、農協運営そのものが農家・組合員の参画を前提にし、その意向が強く反映されたものでなければならない。

こうした観点からすれば、農協合併による農協の大規模化はコミュニケーションの希薄化を招き、農家・組合員の自主的・主体的参画は困難になり、農家・組合員の顧客化、農協事業のサービス化を促進する傾きがあることは否定し難い。農協経営の効率化から農協合併・農協大規模化がすでに戻れないところまできていることからすれば、生産部会や店舗配置を含めた支店運営のあり方等の見直しをはじめとする協同組合内協同づくりに本格的に取り組んでいくことがこれからの大課題となる。^(注6)

農協組織のあり方については別途機会をあらためて詳細に論じる必要があるが、とりあえず上記のような整理からすれば、自ずと経済事業の前提として営農指導事業が重要な位置づけを占めることになり、経済事業を金融面でバックアップしていくと同

時に生活金融等についてのニーズに対応していくことが信用事業の基本的役割となる。

b 経済事業・信用事業の方向性

営農指導事業を前提とした経済事業は、多様な担い手が生産した農畜産物を、政府等による経営支援を含めながらも、再生産を可能とする価格での販売を実現するとともに、一方では良質かつ低コストな資材として提供し、家計を成り立たせていくことが基本となる。

販売はこれまで一貫して市場流通がメインとなってきたが、国際化・自由化にともない流通システムは大きく変化してきている。市場流通が減少する一方、中小規模層農家は地場流通での産直への出荷を増加させてきており、大規模農家も直接販売や食品産業・量販店等との契約生産を伸ばしてきている。

農協も市場流通に加えて直売所を設けて産直に力を入れるところが増えている。その意味では農協の中小規模層農家に対する対応は一定程度まで行われているといえるが、農協が間に入ってから食品産業や量販店等への販売は手薄であり、大規模層への対応は不十分であるのが現状である。「川下の食品産業や消費者の行動の変化が川上の農業に波及するのは遅く、食品産業と農業の間に構造的なミスマッチが存在」すること等から、企業が農業に直接参入する動きが活発化しているが、一方で企業の生産能力には限界があるとともに、技術的蓄積に

乏しいことから、農協との提携を望む企業も多い。まさにJAグループあげて、ミスマッチをカバーすべく、営農指導事業は勿論のこと、販売事業の持つ需給調整機能や情報機能、物流機能、産地支援機能等を強化していくことが求められている。^(注7)

こうした営農指導や販売事業と連携しながら、特に農業生産を金融面で支えていくのが農協信用事業の本来の役割であるが、経済事業を前提とすることによって信用事業が生きてくる関係にあるということでもある。3の(3)で触れたように金融メニューはかなりの程度既に用意されてきており、次はこれを活用して実際の貸出等に結びつけ、農家経営の支援、経営収支の向上にまでつなげていくことが期待されるステージにきているといえよう。

(注6) 田中(2008)は、これを「大きな協同組合のなかに、小さな協同・協同組合をつくる」と表現している。

(注7) 蔦谷(2009)

5 農業貸出活性化のための条件整備

こうした日本農業における地域社会農業の重要性、地域社会農業の中での農協の位置づけ、農協事業・活動の中で期待される信用事業の役割を踏まえて、貸出、担い手金融のいっそうの活性化をはかっていくためにはいくつかの領域での条件整備が必要となる。これには2(2)で明らかにした5つの課題も当然のことながら織り込まれていなければならない。

(1) 農業貸出の意義の徹底

a 問われている存在意義

「農業」協同組合であり「農林」中金である限り、本来的使命として農業を中心とした第一次産業の発展のために貸出によって資金還元していくことは当然の義務であり、十分な貸出が行われなければ、その存在意義が問われることになる。^(注8)

b 求められつつある公共性

銀行業務は公共的性格を有するとされ、公的資金が投入される根拠は公共性の維持に置かれている。銀行法では「銀行の業務の公共性にかんがみ、信用を維持し、預金者等の保護を確保するとともに、金融の円滑を図る・・・」(銀行法第1条)とされており、公共性概念には預金者保護、信用秩序の維持、金融の円滑化が含まれる。まして協同組織金融機関として農協は農業貸出を円滑に行う責務を担っているといえることができる。

ところでアメリカには、金融機関に「地域の信用需要に積極的にこたえる」ことを義務付けた「地域再投資法(CRA = Community Reinvestment Act)」が存在する。そもそもは地域に住む低所得者層に対する信用供与を促し、かつ地域の経済発展に貢献することを目的として1977年に成立したものである。わが国でも銀行の公共性を背景に中小企業への融資促進など、より一層地域に貢献させる体質に改善させるための金融アセスメント法案を提案する動きがある。^(注9) 昨(2009)年12月に施行された中

小企業金融円滑化法も、こうした流れの一環と理解される。

今後こうした流れが本格化するほどにJAバンクの農業貸出を中心とした金融対応の強化が厳しく求められることになり、こうした流れを先取りして条件整備を急ぐ必要がある。

(注8)「農業」という切り口とは異なるが、小野澤(2009)は、「(2009年)6月の金融審議会報告では、20年前の金融制度調査会報告に比べて、『協同組織性』については、その本質や金融業務との関連を問うものになっている。」と指摘している。

(注9)山口(2002)第4章

(2) 競争力の確保

a 経済事業との連携強化

農協の貸出については、現場では地銀等との激しい競争にさらされており、またこれまでの金融対応の経緯もあり貸出伸長を実現していくことは容易ではない。

金融機関は資金供給にとどまらず情報提供や経営相談機能をも求められているが、借り手が最も望んでいるのは有利販売が可能な販売先の紹介である。すでにJAグループあげでの商談会が開催されているが、これにとどまらず平常レベルで販売先の紹介をはじめとする提案が可能な仕組みを構築していく必要がある。本来、総合事業であること自体がJAグループ最大の武器であり、経済事業と信用事業のさらなる連携強化が必要とされる。

b 大規模農家・法人対応の強化

これまで販売事業は市場流通を中心としてきたが、農協が直売所を設けることによ

って中小規模層農家の有利販売が可能な販売先が確保されるようになってきた。問題は大規模農家，法人への対応であり，基本的には技術や経営管理のレベルが高く農協による営農指導等には限界があるだけに，上述の販売先紹介等販売力強化が大きな意味を持つ。農協が出荷をとりまとめ，食品メーカー，量販店，中食・外食産業等への販売を増加させていくためには，JA全農や農林中金等全国連の特段の役割発揮が求められる。

(3) 農業貸出推進体制の確立

a 農家経営管理支援システムの確立

経営改善と結びついた営農指導や販売対策を行っていくとともに，貸出審査で欠かすことができないのが経営データの蓄積と分析，その活用である。

宮崎県では農家経営管理支援システムを導入することによって，農家経営データの蓄積・分析を可能にしており，農家の経営改善や貸出審査にきわめて大きな役割を果たしている。基本になっているのが青色申告の農協による記帳代行であり，青色申告会の会員農家は農協以外での取引を記帳したものを持参すれば，これに農協との取引分が合算されて確定申告に必要な書類が作成される仕組みとなっている。そしてこれを加工することによって，経営改善データとして指導に大いに役立てているところにポイントがある。^(注10)

これまでの農協の農業貸出においては全般的には農家経営を数値でしっかりと把握

していくことが不十分であったことも手伝って，不動産担保貸出に依存する傾向があったと言わざるを得ない。これを事業そのものを評価することによって貸出をしていくためには，宮崎県のような農業経営管理システムの導入・徹底は不可欠である。ある意味では農業者と農協とは運命共同体的関係にあり，経営データという客観的数値をはさんで農業者とやり取りを行いながら，ともに納得の行く貸出・回収を行い，経営改善，経営安定，規模拡大につなげていくことによって，組合員から預かった貯金を農業，地域のために生かしていくことが望まれる。

なお，これらデータは，政策要請をしていく場合の具体的根拠として大きな役割を果たすことも期待される。

b 農業金融センターの充実

農家経営データの蓄積・分析をベースにこれを経営改善に結び付けていく仕組みがきわめて重要である。しかしながら高度な専門性を要する案件も少なくなく，農協での対応が困難な場合に，これを補完していく県レベルでの農業金融センターの設置とその十全な機能発揮が必要とされる。これが貸出にともなう債権保全をより確実なものとする効果を持つことにもなる。

宮崎県の場合は，農家経営管理支援システムによる経営データをもとに農協での営農や経営指導が行われ，経済事業や信用事業とも連携させているが，こうした農協レベルでの対応を前提として，県レベルの農

家経営支援センターが設置されている。農家経営支援センターは県中央会3名，その他県連からの出向者3名，県OB3名によって運営されており，併行して設けられている県広域普及員や試験場技術者を中心とする50名の農業経営コンサル団を加えて，地域センター（農協）職員に対する経営指導能力向上研修，会員（農業者）の農業経営改善支援・指導，組織協議会（青色申告会）の活動支援を行っている。農業経営改善支援・指導については，農家経営支援センターのメンバーと農業経営コンサル団によって組織されるコンサル班により，農協での対応が難しい案件についての指導・支援が行われる。そして農家経営支援センターの活動は05年までは「病気治療型」であったものが，06年以降は「病気予防型」へと切り替えられ，「農家経済とJA経営の健全化，地域の農業振興・発展に寄与」する取組みが行われている。

（注10）蔦谷（2009）

（4）コミュニケーションの向上

a 訪問活動

農協と組合員とのコミュニケーションの希薄化を背景にして，各事業とも渉外体制の強化に努めつつある。渉外担当者を経済事業ではTAC，信用事業では金融渉外等，共済事業ではLAと称しており，組合員との触れ合いによって“絆”を取り戻していくことが原点である。これを単なる御用聞きに終わらせるのではなく，提案型によって農家の経営改善，経営安定にまで結び付

けていくことが肝心であり，専門性重視から事業ごとの縦割りになっている渉外体制に，横串をさして連携が十分にとれるようにしていかなければならない。

b 農協段階までの周知徹底

先に見たとおりJAグループ全体で見れば金融メニュー等はすでにかなりそろえられているが，実際に農協の金融担当にまでこれら情報が行き届いていない場合もあり，まして十分に理解をして農業者に対応しているかどうかは疑問である。まずは情報を周知徹底させていくことがスタートとなる。

c PR

農協への情報の周知徹底だけでなく，JAグループ全体での取組みについて，広く一般に知らしめていくことがますます重要になってきている。農協批判の報道が飛び交っているなか，これをただし，現場の実態を積極的に発信していくことが求められる。

（5）人材育成・組織等

a 人材育成と協同組合精神

協同組合金融における担い手金融の基本は，貸出担当者が生産農家の経営を自分自身の問題と受け止めて対応していくところにある。貸出金額を伸ばしていくこと，あるいはマニュアルどおりに対応していくことだけが自己目的化するようでは，生きた貸出には結びつきにくい。農業者と一緒に

なって経営改善に取り組もうとする姿勢・心があつてこそ、おのずと適切な金融措置を講ずることができるようになるとともに、販売の確保、コストの低減等をつうじて経済事業との連携につながってくる。

このためにはバックボーンとしての協同組合精神を自分のものとしていくことができるよう職員教育に注力していくと同時に、OJT（職場内教育）の徹底、職場風土の改善、さらには職員の評価制度の見直し等と連動させていくことが必要とされる。

b 地域金融力の維持

組織整備等にもない農林中金支店での貸出を母店支店に集約するなり、支店そのものを廃止する動きもあるが、これにもなってそれまで組織三段階制によって維持してきた県内の貸出をはじめとする金融対応力をキープしていくための特段の努力が求められる。

農林中金支店を廃止する前提として、県内におけるこれまで保持してきた金融対応力をあらたな体制の下でも維持・向上させていくことができるよう、県内金融戦略を策定し、戦略遂行に必要な体制整備が行われることが必要である。

むすび

以上、JAバンクにおける農業貸出伸長の必要性とそのため求められる条件整備

を中心に^る述べてきた。このための問題・課題は多岐にわたり、基本的な農協のあり方論と同時に、時代の変化に対応可能な事業論の双方からの整理が必要とされる。すなわち単なる農業貸出、信用事業の話だけではとうてい対応不可能であり、農協、信農連、農林中金の組織三段階、さらには経済事業、営農指導事業、共済事業も含めての、高度な戦略性と一貫した哲学の下での事業見直しと地域に応じた適切な展開が求められている。その意味では経営トップの見識とリーダーシップの発揮がきわめて重要な意味合いを持つ時代を迎えているともいえる。

<参考文献>

- ・小野澤康晴（2009）「協同組織と金融」『農林金融』12月号
- ・木原久（2009）「JAバンクシステムと農協信用事業の展開方向」田代洋一編『協同組合としての農協』筑波書房
- ・鈴木利徳（2010）「日本食農連携機構の紹介」『農林金融』4月号
- ・田代洋一（2009）「協同組合としての農協の課題」田代洋一編『協同組合としての農協』筑波書房
- ・田中秀樹（2008）『地域づくりと協同組合運動』大月書店
- ・蔦谷栄一（2004）『日本農業のグランドデザイン』農山漁村文化協会
- ・蔦谷栄一（2009）「地域社会農業における農協の役割と機能」『農林金融』11月号
- ・長谷川晃生（2010）「大規模農業経営体の経営と金融ニーズ」『農林金融』4月号
- ・山口義行（2002）『誰のための金融再生か』筑摩書房
- ・山下一仁（2009）『農協の大罪』宝島社
- ・吉田喜一郎監修・農林中金調査部研究センター編（1985）『地域社会農業』家の光協会

（つたや えいいち）